



2021年6月16日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 怜史
(コード番号 6573 マザーズ)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

**2021年12月期第1四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る
承認申請書提出のお知らせ**

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年12月期第1四半期報告書（自2021年1月1日至2021年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2021年6月16日

※本来の法定提出期限は、2021年5月17日ですが、2021年5月17日付にて関東財務局より、提出期限の延長をご承認いただいております。

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年7月14日

4. 提出期限の延長（再延長）を必要とする理由

2021年5月12日付「不適切な会計処理及び支出についての調査による2021年12月期第1四半期決算発表の延期のお知らせ」及び同月17日付「2021年12月期第1四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出および第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社役員による資金流用の疑義が生じたため、第三者委員会を設置し、その事実関係を解明すべく調査を行ってまいりました。

当社は、2021年5月31日付で第三者委員会の中間報告を受領し、同日付で「第三者委員会による中間報告および今後の当社の対応に関するお知らせ」にて公表させていただきましたとおり、

当社役員による資金流用は、ソフトウェア仮勘定を利用した高額の現金取引の証憑に偽造の疑いが生じたことに端を発しておりました。第三者委員会による中間報告では、調査の過程で、本件事案以外にも、同役員が、2018年12月期及び2019年12月期において、その地位及び権限を悪用して従業員に指示し、実際には取引が存在しないにもかかわらず、ソフトウェア開発等の発注業務を偽装して、取引先に送金させる方法により会社の資金を流出させ、さらに、自己又は自己が関係する会社において当該取引先から当該業務を下請受注する外観を偽装することによって、当該取引先から自己に資金を還流させていたこと及び2018年12月期から2021年12月期に至るまでに支出した接待交際費、旅費出張費等について、業務関連性がないものが含まれていたこと（以下本件事案と併せて「本件事案等」）が新たに判明しました。その後の社内調査により、業務関連性がない経費精算が約7,000万円程度含まれているという疑義が生じています。

また、中間報告以後に当社による財務諸表等及び過年度分を含めた有価証券報告書の作成並びに監査法人による監査手続を行ってまいりましたが、その過程において、本件事案等には直接的に関係のない部分で社内人件費から振り替えられたソフトウェア勘定が本来の金額よりも少なく計上されていることにより、不適切な会計処理が実施されていたという疑義が生じております。

そのため、当社のソフトウェア開発実態、経費精算の取扱いについての事実関係の調査および2018年12月期からの過年度分の四半期報告書、有価証券報告書の修正を行うことが必要となってしまったことにより、2021年12月期第1四半期報告書の提出のためのスケジュール全体が後ろ倒しとなったため、当社による財務諸表等及び四半期報告書の作成並びに監査法人による追加的なレビュー手続に時間を要しており、延長承認を受けた提出期限である2021年6月16日までに2021年12月期第1四半期報告書を提出することが困難であることから、上記のとおり、提出期限再延長の申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通しについて

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上